

日程第4 委員会提出議案第1号 原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を求める意見書について

○議長（土井裕美子君）日程第4 委員会提出議案第1号 原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
経済建設委員会委員長 8番 杉本さん。

〔8番（杉本俊彦君）登壇〕

○8番（杉本俊彦君）それでは、原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を求める意見書を読み上げます。

中華人民共和国湖北省武漢市において端を発した新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）の流行は、急速な勢いで世界各地に拡散しており、世界保健機関（WHO）が現在の世界的流行について、パンデミックと言える状況と表明するなど、国際的な脅威となっている。政府は新型コロナウイルス感染症の国内拡大防止に向け、緊急事態宣言を発し、本県においても、各種活動自粛が県民の協力のもと実行されたことにより一定の成果を得た。

しかしながら、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルス感染症拡大による県民や事業者の自粛活動や休業規模を縮小しての営業など、感染拡大前の水準に回復するまでは相応の時間が必要と危惧される。また、新しい生活様式により、これまでと同じ形態での生活、営業ができないことで、光熱水費等の支出が家計や事業所経営において

大きな負担となっている。

よって、県においては、県民や事業所が安定した生活や事業を継続できるよう、下記事項について強く要望する。

記。

1、原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を講じられたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

橋本市議会。

提出先、和歌山県知事。

よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません

ので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 委員会提出議案第2号 適正な地域医療提供体制の構築に向けた再編・統合の在り方を示すことを求める意見書について と、日程第6 委員会提出議案第3号 35人以下学級の早期完全実現を求める意見書について

○議長（土井裕美子君）日程第5 委員会提出議案第2号 適正な地域医療提供体制の構築に向けた再編・統合の在り方を示すことを求める意見書について と、日程第6 委員会提出議案第3号 35人以下学級の早期完全実現を求める意見書について の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
文教厚生委員会委員長 14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）それでは、意見書二つ一括してご説明をさせていただきたいと思っております。

まずは委員会提出議案第2号で、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

適正な地域医療提供体制の構築に向けた再編・統合の在り方を示すことを求める意見書。

厚生労働省は昨年9月26日に、再編・統合の検討が必要として424の公立・公的医療機関等の名称公表した。これは1,455の公立・公的医療機関等を対象に、「診療実績が少ない」、「他の医療機関と競合している」などの基準により、全国一律的に抽出した上、病床数の削減・変更、診療体制の見直し等を求めたものである。

県下では、名称を公表された五つの医療機関等のほか、「診療実績が特に少ない」または「類似かつ近接」の要件に該当した公立・公的医療機関等も対象に含め議論するよう求められているが、それぞれの医療機関等が有し

ている歴史的成り立ちや、さらには地域での役割、交通事情、僻地医療が直面する医師・看護師の慢性的な人手不足などが診療実績に与える影響への配慮がなされていない。

他方、現在、国際的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数の減少などが原因で医療機関等の経営状況が悪化する中、感染症患者の受入れをしている医療機関等はその対応に迫られるなど、さらに厳しい状況にある。

しかしながら、現在の地域医療機関等は、地域住民が求める医療を提供し、地域にとってはかけがえのない役割を果たしており、それら医療機関等の統合や廃止には住民の意思、医療機関等の成り立ちと地域の要求を踏まえるとともに、医師・看護師の人手不足や交通事情など、地域における公立・公的医療機関等を取り巻く深刻な医療事情や新型コロナウイルス感染症など、社会的危機をもたらす感染症の大流行への備えなど、医療崩壊を防ぐための対策も考慮するなど、それぞれの地域における医療の実態を様々な角度から慎重に検討することが必要である。

よって、国においては、地域医療における真に適正な提供体制の構築に向け、再編・統合のあり方について、改めて議論が尽くされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

続きまして、委員会提出議案第3号についてご説明をさせていただきます。

35人以下学級の早期完全実現を求める意見書。

現在義務教育現場では、家庭における学習環境から来る学習力の格差への対応、またGIGAスクール構想の速やかな効果発現など、

複雑多様化する教育ニーズに応えるべく、たゆまぬ創意工夫、努力が続けられている。

このような中、平成23年に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において、小学校1年生35人学級、2年生以上40人学級とし、以降順次改正することを検討し、財源確保に努めることが附則に明記されましたが、平成24年度に法改正ではなく、加配により小学校2年生を35人学級に改めて以降、見直されることなく今に至っている。

一方、和歌山県においては、小学校1・2年生は35人学級、3年生以降が38人学級、中学生においては35人学級となっており、独自の加配措置が取られているなど一定の配慮が見られるものの、教育現場では児童数の減少により36人から38人の単学級クラスが相当数存在し、担任1人では学習面や生徒指導面でのきめ細やかな指導が困難な状況にあることに加え、特別支援学級児童との交流の時間には40人を超えての多人数になり、適切な教育環境とは言い難い状況である。さらに、小学校1・2年生では2クラス編制であったものが3年生から1クラスになる場合もあり、子どもたちや保護者に不安や混乱を生じさせていることもある。

義務教育課程における少人数学級の実現は、次代を担う子どもたちの健やかな発達に向けより適切な教育環境の獲得、教諭をはじめ教育関係職員の働き方改革、さらには現在のコロナ禍に見る感染症の迅速な対応において、新しい生活様式に対応した3密防止や多くの制限下での学習の保障の観点からも早急に取り組むべき課題である。

よって、これら実情をお酌み取りいただき、義務教育課程全学年における35人以下学級の実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見

書を提出する。

提出先は文部科学大臣、和歌山県知事であります。

以上となります。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(土井裕美子君)説明が終わりました。

これより委員会提出議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 適正な地域医療提供体制の構築に向けた再編・統合の在り方を示すことを求める意見書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第3号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 35人以下学級の早期完全実現を求める意見書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案3件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（土井裕美子君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）6月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、8日の開会から本日まで12日間にわたりまして、ご提案させていただきました議案15件の全てに対して、

慎重なるご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見、ご指摘等につきましては、今後十分にその意を踏まえ、市民の皆さまの信頼に応えることができますよう検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症については、今後も新しい生活様式に基づき感染防止策の徹底を継続していくとともに、国や県の動向も注視し、財源の確保に努めながら、市民や事業者への支援を行ってまいりたいと考えていますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、さきの令和2年3月市議会定例会において議決いただきましたあやの台北部工業団地第一地区造成工事につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から5月末までの間着工を中止しておりましたが、6月1日より着工の準備を進め、7月6日に安全祈願祭を執り行っていたく運びとなりました。タイトな日程での工事となりますが、安全に整備を進めていただくことを心より祈願し、また、多くの企業があやの台北部工業団地に進出していただき、地元雇用と移住が促進されることを祈念しています。

次に、今年も春の叙勲や褒章等において、各分野でご功労があった方々が受賞され、橋本市においては5名の方が受賞されました。受賞者の皆さんは、保健衛生や鉄道業務、また業務精励や消防、防衛の分野においてご功績のある方々で、そのご功績をたたえ、6月29日に祝詞の贈呈を行います。多年にわたり習得された知識や技術、また豊富な経験は貴重な財産であり、今後もそれぞれの地域においてご活躍くださることを願っています。

次に、小・中学校が再開して半月余りがたちました。子どもたちにとっては新型コロナウイルス感染防止策が学校生活における新しいルールとなり、教員と共に学習や活動に取

り組んでいることと思います。今年は夏休みが例年より短く、真夏の暑い中での学校生活となります。熱中症対策を講じ、安全に学校生活を送ることができるよう配慮してまいりたいと思います。また、雨の多い季節を迎えるにあたり、常に危機管理意識を持ち、新しい日常の中で感染防止及び防災対策に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、

ご自愛の上、今後とも積極的なご意見をいただきますようお願い申し上げ、6月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）これにて、令和2年6月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前11時20分 閉会）